令和2年第2回定例会議事日程(第4号)

令和2年6月19日(金) 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第36号 ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第41号 令和2年度吉富町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第5 議案第42号 令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第43号 令和2年度吉富町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第44号 令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第48号 令和2年度吉富町一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第9 議案第49号 工事請負契約の締結について(令和2年度水産物供給基盤機能保全事業(吉富地区)吉富漁港泊地浚渫工事(第2工区))
- 日程第10 議案第50号 工事請負契約の締結について(令和2年度吉富町営幸子団地住戸改善・ 外壁改修工事(1期工事))
- 日程第11 議案第51号 工事請負契約の締結について(令和2年度吉富町防災行政無線戸別受信機デジタル化更新工事)
- 日程第12 閉会中の継続審査の申し出について

令和2年第2回吉富町議会定例会会議録(第4号)

招 集年月 令和2年6月19日 日

招 集の場 所 吉富町役場二階議場

開 숲 6月19日 10時00分

応 招 議 員 1番 角畑 正数 6番 太田 文則

> 2番 向野 倍吉 7番 梅津 義信

> 3番 中家 章智 8番 岸本加代子

> 9番 横川 清一 4番 矢岡 匡

> 5番 山本 定生 10番 是石 利彦

不応招議員 なし

出 席 員 応招議員に同じ 議

席 欠 議 員 不応招議員に同じ

花畑 地方自治法第121 町 長 明

条の規定により説明 教 育 長 皆尺寺敏紀 子育て健康課長 石丸 貴之

のため会議に出席し 未来まちづくり課長 和才 薫 建設課長赤尾慎一

た者の職氏名 地域振興課長 総務財政課長 瀬口 直美 軍神 宏充

小原

弘光

住民課長 永野 公敏 上下水道課長 奥家 照彦 税 務 課 長会計管理者

教務課長

福祉保険課長 守口 英伸

別府

真二

本会議に職務のため 局 長 鍛治 幸平

出席した者の職氏名 書 記 小谷瀬鉄平

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり

議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長(是石 利彦君) 皆さん、おはようございます。

16日間の十分な考案と審議御苦労さまでした。本日、最終日です。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長(是石 利彦君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、太田議員、梅津議員、2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長(是石 利彦君) 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第36号から日程第7、議案第44号までの5案件を一括議題といたします。 総務文教、福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長からの順次報告を求めます。

総務文教委員長。

○総務文教常任委員長(中家 章智君) おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

議案第36号ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について。

去る6月10日に付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いた します。

議案第36号ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

質疑では、寄附条例の中には5つの事業区分があって、寄附をする人が、この目的に使ってく ださいと言って寄附されたお金は、その目的以外には使えないのですか。

昨年、制度が改正されて、ふるさと納税の返納品の調達額について制限ができています。説明の中では、調達額は3割ほどで考えているということでしたが、3割ほどということではなく、数字を明確にしていたほうがいいのではないですか。

返礼品を伴うふるさと納税にすることで、今まで発展しなかったこの事業の要因が改善できるようになると捉えていいのですか等々の質疑がなされ、意見では、ふるさと納税の改正案には意欲を感じ取れます。商品開発等の期待も込めて賛成とします等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

- 〇議長(是石 利彦君) 福祉産業建設委員長。
- ○福祉産業建設常任委員長(梅津 義信君) 福祉産業建設委員会審査報告を行います。

議案第42号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、議案第43号令和2年度吉富町水道事業会計補正予算(第2号)について、議案第44号令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算(第1号)について。

去る6月10日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第42号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてであります。 ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、国民健康保険事業として、コロナウイルスに感染した人に対して傷病手当を支給するというのがありましたが、対象が給料をもらっている人で、事業主は除外されています。全国的に見ると、事業主に対して、新しい制度をつくるとか、傷病見舞金を支給するとかしているんですが、本町ではどのように考えていますか。

国保の運営主体が福岡県に移行しましたが、まだ国保会計から給料を支給している理由は何ですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第43号令和2年度吉富町水道事業会計補正予算(第2号)についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、消火栓の修繕はどのようなことをするのですか。

消火栓蓋は耐荷重構造になっているのですか。

火災時に消防車が現場に来て、1つの消火栓から2台の消防車で同時に放水すると、水量が不 足すると考えられます。配水池が更新され、水圧が上ったことにより、水量不足は解消されてい るのですか。

水圧低下を解消するために、管路をループ化させることを検討していますか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第44号令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、下水道の現在の進捗状況で問題になっていることはありませんか。

コロナの影響で業者が作業の自粛をしたとか、資材の調達ができなったことはなかったのですか。

どのような手段で今後、下水道の接続率を上げていきますか等々の質疑がなされ、意見等は特

になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

- 〇議長(是石 利彦君) 予算決算委員長。
- ○予算決算常任委員長(太田 文則君) 予算決算委員会審査報告を行います。

議案第41号令和2年度吉富町一般会計補正予算(第5号)について。

去る6月10日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第41号令和2年度吉富町一般会計補正予算(第5号)についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

歳入の質疑では、ふるさと吉富まちづくり応援寄附金は、現状、ホームページからのみの申請 だと認識していますが、今後は申請の窓口が増えるのですか。

返礼品を伴うふるさと納税になった場合、町民は寄附できるのですか。

ふるさと吉富まちづくり応援寄附金の歳入で、1,499万9,000円計上していますが、何らかの見込があるのですか。

社会資本整備総合交付金(道路整備分)、道路更新防災対策事業費補助金、水産物供給基盤機 能保全事業費補助金はどこの箇所で、補助率はそれぞれ幾らですか。

農林水産債の事業内容はどのようなものですか。

法人事業税交付金の内容説明を求めます。

歳出の質疑では、政策推進アドバイザー謝金について、報償費(謝金)とは講演会、研修会の 講師に対する謝礼金とありますが、政策推進アドバイザーは何をするのですか。研修をするので すか。講習をするのですか。

政策推進アドバイザーは、役場内、町としての立場はどういったところですか。権限の範囲は どこまであるのですか。

政策推進アドバイザーに資格などは必要ですか。もしくは特定の事項への経験など条件の必要性はあるのですか。

町への助言を行う立場の場合は「報酬もしくは給与」ではないのですか。今回の政策アドバイ ザーは、非常勤の特別職に当たるのではないですか。

政策アドバイザーは、特定者を指名するのですか。公募及び推薦をするのですか。条例もしく は要綱や規約などはあるのですか。その必要性はどうなのですか。

政策アドバイザーは、人事など重要事項への関与はあるのですか。どこまで関与するのですか。 政策推進アドバイザー謝金1回当たり5,000円の根拠は何ですか。任期はあるのですか。 守秘義務はありますか。 政策推進アドバイザーについて、今日初めて設置要綱も見て、説明を聞いて、全協のときの説明と違っていますが、全協での説明は白紙と思ってよろしいですか。

議会に提案するときは、一定の事業計画を作成し、議員からの質問にも的確に答えられる状況 の中でするべきではないですか。

要綱の中で「アドバイザーの任期は1年以内とする。ただし再任を妨げない」となっていますが、こうなると10年、20年可能となります。1人の人の意見が長年にわたって反映されていくことになり、それはどうかなと思いますので、最長5年とか、3年とかに変えるべきではないでしょうか。

政策推進アドバイザーは、町外在住の方でもいいのですか。

政策推進アドバイザーとして全協のときに聞いた名前の方は、大変すばらしい人だと思いますが、この方は、さきの町長選において花畑町長の重きをなす人でした。町長が議員のときに執行部の提案を論功行賞ではないかと疑義を唱え、同意しなかったことと、今回、矛盾がないかお聞きします。

政策推進アドバイザー報償費45万円は、アドバイザーが増えた場合は補正をするのですか。 政策推進アドバイザーについて、全協のときの説明では1名しか名前が上がらなかったが、既 に複数名のアドバイザーを想定していたのですか。

職員イラストデータ作成委託料の説明を求めます。

職員の名札に関して、名前が小さ過ぎて読めないが、もっと大きくするような検討は行っているのですか。

ふるさと吉富まちづくり応援事業委託料の説明をお願いします。

ふるさと納税の返礼品について、高知県田野町に視察研修に行ったときに、返礼品として米が 大変人気で足りないとお聞きしております。米を返礼品として考えてはどうですか。

戸籍システム保守管理委託料が減額されて戸籍システム使用料に変わっていますが、その内容 の説明をお願いします。

私立保育園・放課後児童クラブの職員に応援給付金を出すようにしていますが、放課後児童クラブは民間会社と契約しています。この職員には、直接本人に支給するのですか、それとも会社に支給するのですか。

土木費で再任用職員が増額になっていますが、どうしてですか。

街灯修繕・新設費が計上されていますが、新設場所の特定がなされていますか。

町道新設改良工事費と町道用地買収費の内容説明をお願いします。

用地買収単価は不動産鑑定を実施して決めるのですか。

広津松山線一部拡幅工事ですが、工事延長は何メートルですか。

消火栓新設工事は2か所で120万円と説明を受けましたが、そうすると1か所の設置単価は 平均で60万円と考えてよろしいでしょうか。

防火水槽を設置する検討はされていますか。

教育費の事務局費、学校管理費、公民館費にそれぞれ費用弁償が計上されていますが、その説明をお願いします。

今年度、機構改革で課制条例が変わり、職員の配置等もあって、6月の補正予算で給料、手当等の改正が行われていますが、6月になった理由の説明をお願いします等々の質疑がなされ、意見では、今回の予算の中の政策推進アドバイザーですが、町政にあらゆる分野からいろんな意見を反映し、町勢を発展させていくことは大変喜ばしいことだと思っておりますので、その部分においても今回の予算に関しては賛成したいと思います。

予算書に計上されている報償費45万円の中身は、全協での説明と今日、執行部から、課長と 町長から答弁をいただきましたが、そのことから考えて、この設置要綱に載せられているものと は別物だと判断せざるを得ませんでした。こういうときは、一度取下げて、改めて予算計上して 出すべきだと思いますので、反対します。

私立保育園・放課後児童クラブ職員応援給付金のコロナの影響による計上については、職員のモチベーションをアップさせるにも期待できます。また、政策推進アドバイザー謝金について、以前から地域のまちづくりにおいて住民の意見を反映させる公共政策の意思決定過程に参画させるパブリックインボルブメントというのは、手法としてあったわけで、これらのスペシャル案と捉えています。また、政策アドバイザーに民間企業出身の人ということが示されました。企業の経営を経験している方ということで、企業の社会的責任、コーポレートガバナンスといった内部統制の考え方について多大な貢献ができるのではないかと期待しています。以上のことを申し上げて賛成意見とします等々の意見がなされ、採決では原案のとおり可決することに決しました。

以上で、予算決算審査報告を終わります。

○議長(是石 利彦君) 以上で、委員長報告を終わります。

日程第3. 議案第36号 ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制

定について

○議長(是石 利彦君) 日程第3、議案第36号ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を 改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- **〇議長(是石 利彦君)** 賛成討論ありませんか。山本議員。
- ○議員(5番 山本 定生君) 皆さん、おはようございます。ふるさと吉富まちづくり応援寄附 条例の改正に対して討論を行います。

全国1,700を超える自治体間での競争の中、我が町は後発組であり、知名度の高い地産品などがないハンデ状態からのスタートであります。

地場産業育成での返礼も進めてほしいが、物品ありきではなく、地方だからこそ需要のあるサービスであったり、国の文化財にも指定されている古表さんに関係する歴史や文化を守る形に充てれる仕組みをつくったり、また、子供たちの未来のため、吉富らしい奨学金などに使える形での基金化にできるような仕組みができることを心から願って、賛成討論といたします。

以上です。

○議長(是石 利彦君) 反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(是石 利彦君)** 賛成討論ありませんか。向野議員。
- ○議員(2番 向野 倍吉君) 今回のふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部改正条例の制定につきまして、返礼品を伴う、ふるさと納税に関する返礼品に係る経費を当該寄附金をもって充てるとする条例の一部改正であり、この改正によって、ふるさと納税の増収を図るとともに、税収アップの対策の一環としての取組を高く評価して、賛成意見とします。
- ○議長(是石 利彦君) 反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(是石 利彦君)** 賛成討論ありませんか。矢岡議員。
- ○議員(4番 矢岡 匡君) この条例改正案、平成20年度からある条例ということで、本町は先発組のほうに入っていたと思います。しかし、その途上において発展することなくきていたことは、口惜しく思っております。

今回の改正において、返礼品を設けることは特産品の発展等に期待できます。また、総じてま

ちづくりの発展につながるものとして賛成いたします。

○議長(是石 利彦君) 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本 案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第36号ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第41号 令和2年度吉富町一般会計補正予算(第5号)について

○議長(是石 利彦君) 日程第4、議案第41号令和2年度吉富町一般会計補正予算(第5号) についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員(8番 岸本加代子君) 私は、政策推進アドバイザー謝金、年間45万円について、委員会で示された内容に決して反対であるわけではありません。反対の理由は予算の出し方についてです。

委員会の質疑の中で、当初出された45万円の内容と委員会で示された内容には、変化があったと判断せざるを得ませんでした。つまり、当初はアドバイザーの人数は単数であったものが、 委員会では複数に変化した内容になっていたとの判断です。こういう変化は、議論の中であってもおかしくないことです。しかし、そういう場合は、1度、予算を撤回し、改めて提案するというのが正しいと私は考えます。

この間、1年余りの現町政に対して評価できることの一つに、1度出したものは何が何でもごり押しするのではなく、柔軟な対応を示してきたことが上げられます。原則的な提案を求め、本予算案には反対いたします。

- 〇議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。山本議員。
- ○議員(5番 山本 定生君) 令和2年度吉富町一般会計補正予算(第5号)についての討論を

行います。

今回の予算の中で政策推進アドバイザーですが、町政にあらゆる分野からいろんな意見を反映 し、町政を発展させることには大変喜ばしいことだと思っています。

そのようにおいても、今回の予算に関しては賛成したいと思います。 以上です。

〇議長(是石 利彦君) 反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(是石 利彦君)** 賛成討論ありませんか。向野議員。
- ○議員(2番 向野 倍吉君) 令和2年度吉富町一般会計補正予算(第5号)についてです。 ふるさと吉富まちづくり応援寄附金の約1,500万円増額等による、本格的なふるさと納税 に対する執行部の前向きな姿勢を感じ取られ、賛成意見といたします。
- ○議長(是石 利彦君) 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- **〇議長(是石 利彦君)** 賛成討論ありませんか。矢岡議員。
- ○議員(4番 矢岡 **匡君**) 令和2年度吉富町一般会計補正予算(第5号)について、政策アドバイザー45万円なりが計上されております。

説明によりました民間企業出身者ということで、多大な期待をいたしております。例えばコーポレートソーシャルレスポンシビリティ、企業経験者、こういった社会的責任というとこを認識ができております。

そういったところを、本年の、行政の内部統制元年とも言えるこの年度に、こういった企業経験者を採用することについて、多大な行政への貢献が期待できます。

以上、賛成の討論とさせていただきます。

〇議長(是石 利彦君) 反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(是石 利彦君)** 賛成討論ありませんか。梅津議員。
- ○議員(7番 梅津 義信君) 本一般会計補正予算(第5号)には、政策推進アドバイザー謝金が計上されています。

私は、政治活動の経験者であっても、吉富町にとって有能、博識な人材の登用は必要不可欠と 思い、賛成します。

〇議長(是石 利彦君) 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。

○議長(是石 利彦君) 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第41号を採決いたします。御異議がございますので、起立により採決いたしたいと思います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(是石 利彦君) 起立多数であります。よって、議案第41号令和2年度吉富町一般会計 補正予算(第5号)については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第42号 令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) について

○議長(是石 利彦君) 日程第5、議案第42号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(是石 利彦君) 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第42号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本 案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第42号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決いたしました。

日程第6. 議案第43号 令和2年度吉富町水道事業会計補正予算(第2号)について

○議長(是石 利彦君) 日程第6、議案第43号令和2年度吉富町水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〇議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(是石 利彦君)** 賛成討論ありませんか。山本議員。
- 〇議員(5番 山本 定生君) 水道特会補正第2号に対しての討論を行います。

今年は、昨年が冷夏暖冬であったので、酷暑である様子であります。町では、毎年、渇水などによる給水制限や断水などはありませんが、今期は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、自粛に伴う自宅待機での家庭の使用量の増、手洗いや洗浄による利用の増と、例年にない大きな増量が予想されます。

酷暑のさなか、職員はマスク着用など苛酷な条件下であり、負担が増えることには大変申し訳ないとは思いますが、どうか住民生活の安定、そして住民に不安を持たれず、今までどおりの安心できる町の水道の供給を続けていただけることを信じて、賛成討論といたします。

以上です。

○議長(是石 利彦君) 反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第43号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本 案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第43号令和2年度吉富町水道事業会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第44号 令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算(第1号)について

○議長(是石 利彦君) 日程第7、議案第44号令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

○議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第44号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本 案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第44号令和2年度吉富町下水道 事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第48号 令和2年度吉富町一般会計補正予算(第6号)について

日程第9. 議案第49号工事請負契約の締結について(令和2年度水産物供給基盤機能保全事業(吉富地区) 吉富漁港泊地浚渫工事(第2工区))

日程第10. 議案第50号 工事請負契約の締結について(令和2年度吉富町営幸子団地住 戸改善・外壁改修工事(1期工事))

日程第 1 1. 議案第 5 1号 工事請負契約の締結について (令和 2 年度吉富町防災行政無線 戸別受信機デジタル化更新工事)

○議長(是石 利彦君) 次に、本日追加提案がございました、日程第8、議案第48号から日程 第11、議案第51号までの4案件を一括議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(花畑 明君) 本日、予算案件1件、契約案件3件について、追加提案をし、御審議を お願いするものであります。

提案理由についての御説明を申し上げます。

議案第48号は、令和2年度吉富町一般会計補正予算(第6号)についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ195万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億8,825万7,000円とするものでございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て世帯への支援として、中学生を持つ世帯に対し、 給食費相当額の2か月分を助成するための予算を計上するとともに、道路橋梁費について予算の 組替えを行うものであります。

歳入では、17款繰入金1項基金繰入金で、財政調整基金繰入金195万6,000円の増額です。

歳出では、10款教育費1項教育総務費で、195万6,000円の増額であります。

議案第49号は、工事請負契約の締結についてであります。

令和2年度水産物供給基盤機能保全事業(吉富地区)吉富漁港泊地整備工事(第2工区)について、令和2年6月11日に入札会を行い、松山建設株式会社京築支店が落札をし、契約相手予定者に決定をいたしましたので、この工事請負契約を締結するに当たり、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

議案第50号は、工事請負契約の締結についてであります。

令和2年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁改修工事(1期工事)について、令和2年6月 11日に入札会を行い、株式会社寺岡組が落札をし、契約相手予定者に決定をいたしましたので、 この工事請負契約を締結するに当たり、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるもので あります。

続いて、議案第51号は、工事請負契約の締結についてであります。

令和2年度吉富町防災行政無線戸別受信機デジタル化更新工事について、令和2年6月11日に見積書を徴し、福岡芝浦電子株式会社が契約相手予定者に決定をいたしましたので、この工事請負契約を締結するに当たり、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。以上、提出議案については、行政運営上大切なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。以上です。

〇議長(是石 利彦君) 町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第8、議案第48号令和2年度吉富町一般会計補正予算(第6号)についてを議題といた します。

これから質疑に入ります。ページを追っての質疑を行います。

補正予算1ページ。――歳入2ページ。――歳出3ページ。――次に4ページ、事項別明細書、総括、歳入。――5ページ、同じく総括、歳出。山本議員。

- ○議員(5番 山本 定生君) 財調基金繰入金が上っていますが、今現在、この予算を終わった 時点での基金残額の確認をさせてください。
- 〇議長(是石 利彦君) 総務財政課長。
- ○総務財政課長(瀬口 直美君) 今現在、この6号補正予算までを計上した段階での財政調整基金の残高は、約8億3,000万円ということになっております。

以上です。

○議長(是石 利彦君) ほかに。──次に、歳入6ページ。──歳入全般について御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(是石 利彦君) 次に、歳出に入ります。 7ページ。岸本議員。
- ○議員(8番 岸本加代子君) 給食費助成金のところなんですけれども、今回はコロナに対応した支援ということで計上されていると思います。

今後のことなんですけれども、多額なお金がかかるし、豊前市とのことも中学校の場合あると 思うので、難しいこともあるかと思いますが、全額でなくとも幾分かでも、中学校の給食費に対 して補助をしていくというような方向性というか、そういう方向でやっていただきたいなと思う んですけれども、その点どうでしょうか。

そして、そのために豊前市との協議とかも進めていっていただきたいと思うんですけども、こ のことについても町長の御意思をお願いしたいと思います。

- 〇議長(是石 利彦君) 町長。
- ○町長(花畑 明君) 今、岸本議員の御意見ごもっともだなとは思っておりますが、いかんせん中学校の場合は共同で運営を行っておりますので、豊前市とも、このコロナ収束後にも早速お願いには行きたいなと、うちでは思っておるんですけども、豊前市の場合は4校ぐらい中学校があります。その辺の整合性というか、公平性を保ちながら頑張っていかなくちゃいけませんので、今までも豊前市からの要望に対しましては、私たちも前向きに随分と対処をしてまいりました。その勢いでもって、こういうことには段階があると思うので、一段階でも進めるように努力をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

- 〇議長(是石 利彦君) 7ページ。山本議員。
- ○議員(5番 山本 定生君) 同じく教育費の給食費助成金ですが、今日時点では、まだ豊前市のほうは、これはまだ提案もされていない形だと思います。でも、吉富町の場合には、これをぜひ行いたいということなんで、1点だけ確認させてください。

これは、豊前市は関係なく、吉富町として、吉富に関係する学校、いわゆる吉富中学校の助成、 学校への助成ということでよろしいでしょうか。豊前市がどうのこうの関係なく、吉富のこれは あくまでも考えだということでよろしいでしょうか。

- 〇議長(是石 利彦君) 町長。
- **〇町長(花畑 明君)** そのとおりだと思っております。 以上です。
- ○議長(是石 利彦君) 7ページございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(是石 利彦君) 歳出全般について御質疑ありませんか。梅津議員。
- **〇議員(7番 梅津 義信君)** 今同僚議員が言ったときに関連で言えばよかったんですけど、ち

ょっと時期を逸しまして申し訳ございません。

給食費補助についてお伺いいたします。区域外に吉富町の生徒で、子供たちで行っている方にも補助を行う。また、区域外から行っている、他の自治体の居住している子供たちにも行う。その趣旨は、町長の言葉を借りますと教育的見地だと伺っています。大変吉富町にとっては誇りで、もし私がよその町の子供なら吉富町に何か愛着を感じる、そういうことを狙ってではないんでしょうけど、すばらしい施策だというふうに思っています。

ただ、もし区域外に行っている吉富町の子供たちで、14名の方々が、先の中学でも吉富町みたいに、私のとこも給食費見ますよというふうになった場合、また、受け入れている、よそから、校区外から来ている13名ですか、そこの出身の町も、私のとこも吉富町みたいに、子供たちに給食費を2か月分やりたいと思いますとなった場合は、それ頂きますとなるんですか。いや、いいです、もう私のとこに来た子供たちは、吉富の町が応援しますとするんでしょうか。その辺ちょっとお願いいたします。

- 〇議長(是石 利彦君) 教務課長。
- **〇教務課長(別府 真二君)** お尋ねの件お答えいたします。

現在、議員さんがおっしゃられたように、校区外から来られている生徒13名、それから区域 外の中学校に通われている生徒4名、私立中学校に通われている生徒10名でございます。

現時点、それぞれの市町に確認しましたところ、現状では、そういった助成事業というのは考えていないというようなお答えですので、一旦は町のほうで、そういった方々へ助成していきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(是石 利彦君) 梅津議員。
- ○議員(7番 梅津 義信君) それは理解しているんですけどね。もし急遽、先々の市町で、汚いけど、うちの福祉は何ら吉富にお世話になることねえんじゃといって、言葉はちょっとあれ、雑なんですけど、なった場合は、そのときは受け入れるんでしょうか。いや、もういいです、私のとこの崇高な気持ち受け取ってくださいというふうな。
- 〇議長(是石 利彦君) 町長。
- **〇町長(花畑 明君)** そういった場合は、居住区のそういう施策を受けるのが大前提だと考えております。また、そういった場合も含めて、学校当局の指導をさせていただきたいし、今日、教育長もおられますので、教育長のほうも同じ意見かなと思っております。

以上です。

- 〇議長(是石 利彦君) 教育長。
- **〇教育長(皆尺寺敏紀君)** これは、ダブルカウントにならないよう、慎重に審査をした上でのこ

とになろうかと思います。後でそういうことが分かった場合には、速やかにそれなりの手続を取らせていただくということになろうかと思います。

その市町もあります、県費の補助もございますので、そういった方にもこの件は考えていない。 以上です。

〇議長(是石 利彦君) ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 歳入歳出全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇議長(是石 利彦君) 以上、補正予算全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第39条第3項 の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第48号は委員会付託を省略する ことに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。山本議員。
- 〇議員(5番 山本 定生君) 一般会計補正予算(第6号)に対しての討論を行います。

本予算は、新型コロナ感染拡大に伴う吉富町の学校と生徒への支援とのこと、町として行う以上、関係する方々はもちろん、町の全てに対してを支援する、そのような形だと判断いたします。 吉富町の全ての方が安心できる町の方向性に大きな共鳴を持ち、住民代表として心から賛同して、 賛成といたします。

以上です。

○議長(是石 利彦君) 反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(是石 利彦君)** 賛成討論ありませんか。向野議員。
- 〇議員(2番 向野 倍吉君) 令和2年度吉富町一般会計補正予算(第6号)について、本予算は、新型コロナウイルス感染拡大対策の一環で、吉富町の学校と生徒たちへの支援、吉富町の関係する人々が安心して暮らせるための支援と考えられます。

SDG s の中でも、全ての人に健康と福祉という項目があり、本町の執行部の子育て世帯への

前向きな姿勢が感じられます。

以上、賛成意見です。

○議長(是石 利彦君) 反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。矢岡議員。
- ○議員(4番 矢岡 **匡君**) 令和2年度吉富町一般会計補正予算(第6号)について、中学校の給食費補助ということで、義よりも仁を重んずる孔子の思想を感じられます。すばらしいことと思い、賛成の討論とさせていただきます。
- 〇議長(是石 利彦君) 反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。梅津議員。
- ○議員(7番 梅津 義信君) 本補正予算には、中学校の給食費補助がなっております。教育的 見地からと言われました町長の崇高な考えの下に、吉富町の全ての中学生徒、通って来られる方 も含めた生徒への補助が支出されることを誇りに思い、賛成いたします。
- ○議長(是石 利彦君) 反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、議案第48号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第48号令和2年度吉富町一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第49号工事請負契約の締結について(令和2年度水産物供給基盤機能保全事業(吉富地区)吉富漁港泊地浚渫工事(第2工区))を議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長(瀬口 直美君) 御説明をいたします。

では、議案書2ページ、併せまして資料ナンバー3をお願いいたします。

議案第49号工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得 又は処分に関する条例(昭和39年条例第93号)第2条の規定により、議会の議決を求めるも のでございます。

工事名、令和2年度水産物供給基盤機能保全事業(吉富地区)吉富漁港泊地整備工事(第2工区)。工事場所、吉富町大字小祝(吉富漁港)。契約の方法、指名競争入札。契約金額、7,975万7,700円うち取引に係る消費税及び地方消費税額725万700円。相手方、福岡県築上郡築上町大字椎田885番地、松山建設株式会社京築支店支店長武石修吾。

去る令和2年6月11日に指名競争入札を実施し、資料の1枚目の入札結果調書のとおり松山 建設株式会社京築支店が落札し、契約予定者に決定しましたので、この工事請負契約を締結する に当たり、議会の議決を求めるものであります。

工事概要につきましては、資料の2枚目に当該工事の平面図をつけております。赤色に彩色した部分が今回の建設箇所で、面積として2万1,570平米、浚渫土量2万800立米でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

- ○議長(是石 利彦君) 担当課長により内容の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。本案に対し質疑ありませんか。横川議員。
- ○議員(9番 横川 清一君) 1つお尋ねいたします。
 この入札においての最低制限価格、これの根拠をお願いいたします。
- 〇議長(是石 利彦君) 総務財政課長。
- ○総務財政課長(瀬口 直美君) お答えいたします。

今回の最低制限価格です。昨年度の10月1日から適用しておりまして、国の示す基準に基づいて計算をしております。

以上でございます。

- 〇議長(是石 利彦君) ほかに。山本議員。
- O議員(5番 山本 定生君)
 1点確認させてください。

 工期と現場の工事期間、これが分かれば教えてください。
- 〇議長(是石 利彦君) 総務財政課長。
- 〇総務財政課長(瀬口 直美君) お答えいたします。

工期につきましては、この議決をいただいた旨、もし議決をいただきましたら、それを通知した翌日から工期が令和2年の10月30日までということになっております。詳細の現場での工期期間というのは、申し訳ございません、私のほうでは、あくまで工期が10月30日ということになっております。

以上でございます。

〇議長(是石 利彦君) 建設課長。

○建設課長(赤尾 慎一君) 実質的な工期についてのお尋ねだと思います。埋没土量が2万800立米で、資料につけております、現在施工中の黄色の部分については、埋没土量が1万600立米。この1万600立米については、実質工期が1か月増えるように言われております。ですから、単純に2倍、約2か月が実質的には工期になるんじゃないか、そういうふうに見込んでおります。

以上でございます。

- 〇議長(是石 利彦君) 太田議員。
- ○議員(6番 太田 文則君) 今回、このオレンジ色のとこの泊地の浚渫なんですけども、大体何年に1回ぐらい浚渫というものをやっているんですか。
- 〇議長(是石 利彦君) 建設課長。
- **〇建設課長(赤尾 慎一君)** 泊地の浚渫につきましては、平成24年の台風によって泊地内が土砂が堆積をいたしました。その際に、たしか浚渫をやったというふうに記憶をしております。ですから、それから以降でありますので、約7年近くはある。その間に、これぐらいの堆積があるということになると思います。

以上でございます。

- 〇議長(是石 利彦君) ほかに。矢岡議員。
- ○議員(4番 矢岡 匡君) 残りの未着工地域につきまして、面積が2万4,500平米、浚 渫が2万6,000立方メーターと捉えてよろしいんでしょうか。
- **〇議長(是石 利彦君)** 建設課長。
- **〇建設課長(赤尾 慎一君)** お手元にある平面図の、何も堆積してない部分のことについてでございましょうか。この平面図の中に数字を示しております。例えばマイナスの2メーターであるとか、マイナスの1.4メーターであるとか、この泊地の計画水深がマイナス2メーターで計画しております。

港の泊地西側については、数字を御覧になっていただけるとお分かりになると思いますが、計画水深かなり深く、余り埋没していない状況にあり、漁船等の航行には支障、問題はないというふうな状況でございますので、一番堆積をしております、泊地の中でも東側の赤色に彩色した部分を今回浚渫をする計画でございます。

ただ、今後、西側の泊地に堆積量が多くなれば、その分についても浚渫が必要になってくるだろうというふうに思っておりますので、定期的な観測はしなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(是石 利彦君) ほかに。

〇議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第49号は、会議規則第39条第3項 の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第49号は委員会付託を省略する ことに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第49号工事請負契約の締結について(令和2年度水産物供給基盤機能保全事業(吉富地区)吉富漁港泊地浚渫工事(第2工区))は可決することに決しました。

日程第10、議案第50号工事請負契約の締結について(令和2年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁改修工事(1期工事))を議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長(瀬口 直美君) 御説明いたします。

議案書3ページ、併せまして資料ナンバー4をお願いいたします。

議案第50号工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得 又は処分に関する条例(昭和39年条例93号)第2条の規定により、議会の議決を求めるもの でございます。

工事名、令和2年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁改修工事(1期工事)。工事場所、吉富町大字幸子2番地16。契約の方法、指名競争入札。契約金額、9,553万3,900円うち取引に係る消費税及び地方消費税額868万4,900円。相手方、福岡県築上郡上毛町大字上唐原1868番地1、株式会社寺岡組代表取締役寺岡幸三。

去る6月11日に指名競争入札を実施しまして、資料の1枚目の入札結果調書のとおり株式会 社寺岡組がくじにより落札し、契約予定者に決定をしましたので、この工事請負契約を締結する に当たり、議会の議決を求めるものでございます。

工事概要につきましては、その資料の2枚目から4枚目に当該工事の平面図をつけております。 赤色で彩色した部分が今回の工事箇所となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(是石 利彦君) 説明は終わりました。

次に、質疑に入ります。本案に対し質疑はありませんか。山本議員。

- ○議員(5番 山本 定生君) こちらに対しては、工事の着工時期と、大体予定、期間の予定を 教えてください。
- 〇議長(是石 利彦君) 総務財政課長。
- ○総務財政課長(瀬口 直美君) 工期につきましては、先ほどの契約と同様で、ここで御議決いただければ、その通知をしまして、その翌日から令和3年の2月の19日までが工期となっております。

以上でございます。

- 〇議長(是石 利彦君) 建設課長。
- **〇建設課長(赤尾 慎一君)** 実質工期につきましては、本議会で議決をいただきましたら、請負業者と工程についての協議を進めていかなければならないというふうに思っております。

また、幸子団地に現在お住まいの方もいらっしゃいますので、そういった方々への工事期間中の工事車両等が進入することで、いろいろな御迷惑をかけるだろうと思いますので、その辺を配慮しつつ、そういった工程を取りながら工事を実施したいというふうに思っておりますで、また実質的な工期については、まだ今後ということでございます。

以上でございます。

- 〇議長(是石 利彦君) ほかに。太田議員。
- ○議員(6番 太田 文則君) 以前、全協などで説明があったときに、プロポーザルという名前が出てきましたけども、今回、この寺岡組さんが入札されて工事をするわけですけども、こういうプロポーザルのラインがあった場合に、それに達しているのかどうかという部分を説明してください。
- 〇議長(是石 利彦君) 福祉保険課長。
- ○福祉保険課長(守口 英伸君) お答えいたします。

プロポーザルは設計の部分ですね。設計の部分についてプロポーザルをして実施いたしました。 実際の工事については、建築でございますので、一般の指名競争入札という形を取らせていただいております。

以上です。

〇議長(是石 利彦君) ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第50号は、会議規則第39条第3項 の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第50号は委員会付託を省略する ことに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。議案第50号工事請負契約の締結について(令和2年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁改修工事(1期工事)を可決することに決しました。

日程第11、議案第51号工事請負契約の締結について(令和2年度吉富町防災行政無線戸別受信機デジタル化更新工事)を議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長(和才 薫君) それでは、議案書の4ページ、併せまして資料ナンバー の5をお願いをいたします。

議案第51号工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得 又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、令和2年度吉富町防災行政無線戸別受信機デジタル化更新工事。工事場所、吉富町内全域。契約の方法、随意契約。こちらにつきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、物品の製造等その性質又は目的が競争入札に適しないもの、この規定に基づいての随意契約でございます。契約金額、1億7,313万3,400円うち取引に係る消費税及び地方消費税額1,573万9,400円。相手方、福岡市南区大橋1丁目2番19号、福岡芝浦電子株式会社代表取締役瞿曇義夫。

資料ナンバー5をよろしくお願いいたします。

去る6月11日、見積書の提出をいただき、予定価格1億7,326万2,100円、見積入札 書比較価格、税抜き額でございますが、1億5,751万1,000円に対しまして、見積入札額 1億5,739万4,000円での落札でございました。

1ページおめくりください。

今回の工事につきましては、図面の赤い部分でございます、町内の各世帯に設置をしています 現在のアナログ機器の戸別受信機をデジタル受信機へ交換をし、併せて電波の入りにくいところ につきましては、戸別の外部アンテナを設置をするという工事でございます。設置台数は 2,500台を予定をいたしております。

続いて、3ページ目をお願いいたします。

今回導入する機器につきましては、こちらにあります、現状と大きさ的には少し小さくなって おりますが、ほぼ同じぐらいの大きさのものの新しいデジタル機器、東芝の製品でございますが、 こちらを導入する予定といたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇議長(是石 利彦君) 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。本案に対し質疑ありませんか。山本議員。

- ○議員(5番 山本 定生君) こちらについても工期、結局実質いつぐらいに業者さんが回る予定なんか。今年、国勢調査もあるんですね。全戸回るのがいろいろ重なる時期になるのかな。その辺を教えてください。
- 〇議長(是石 利彦君) 未来まちづくり課長。
- ○未来まちづくり課長(和才 薫君) こちらの工事につきましては、令和2年度の発注工事となりますが、事業につきましては、令和2年度、令和3年度の2年間をかけて全世帯に配置をする予定といたしております。

まず、令和2年度の今年度につきましては、調査事務と、この2,500台及びそれに対応した戸別のアンテナ等の製作期間が主なものになろうかと思っております。具体的に皆様のおうちに設置してまいるのは、令和3年度が主な形になろうという形で今準備を進めているところでございます。

以上です。最終的な工期につきましては、令和4年の3月の4日を予定いたしております。 以上です。

- 〇議長(是石 利彦君) ほかに質疑ありませんか。矢岡議員。
- ○議員(4番 矢岡 匡君) 確認したいことがございます。

1年前の6月定例議会において、繰越明許費でほぼ同じ工事が出てました。金額で7,800万円。記憶ですと、6,976万8,000円で契約済みと。これは今回のと重なるんでしょうか。

- 〇議長(是石 利彦君) 福祉保険課長。
- **〇福祉保険課長(守口 英伸君)** 前年度、私が担当課長でございましたので、私のほうから答弁 をさせていただきます。

その件は、屋外の子局をデジタル化したものであったと思っております。 以上です。

○議長(是石 利彦君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第51号は、会議規則第39条第3項 の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第51号は委員会付託を省略する ことに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。 これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第51号工事請負契約の締結について(令和2年度吉富町防災行政無線戸別受信機デジタル化更新工事)は可決することに決しました。

日程第12. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長(是石 利彦君) 日程第12、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。 総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会の各委員長から、会議規則第75条の 規定によって、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があり ます。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査にすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 異議なしと認めます。よって、各委員会からの申出のとおり、閉会中の 継続審査をすることに決しました。

○議長(是石 利彦君) 以上で、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。 これをもちまして、令和2年第2回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。 午前11時12分閉会